

# 補正予算の質疑

第2回定例会本会議6日目の6月10日、国・都補助金の活用や情勢変化等への対応などのため計上された令和6年度一般会計補正予算(第2号)について審議しました。

## 新たな物価高騰対策が始まります

### 民生費

#### 生活困窮者等支援事業

東京都の商品券事業への対応に伴う経費を計上したこの事業について、都の事業の具体的な内容・スケジュールについて質疑がありました。これは住民税非課税世帯の約24,400世帯を対象として商品券を配付する事業で、今回の補正は市が対象世帯のデータを抽出し、都に情報提供を行うためのシステム改修によるものとのことです。

質疑の中で、6月中旬の申し込みのスタート段階では申請書類が市民に届かないことが明らかになり、混乱を避けるため市民への丁寧な周知・説明を求める声がありました。

## 新型コロナワクチン接種が変わります

### 衛生費

#### 予防接種事業

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の秋冬接種実施についての質疑があり、以下の答弁がありました。

- ・対象は65歳以上と60～64歳の一定の基礎疾患がある方。
- ・接種回数は年に年1回、時期は高齢者インフルエンザ予防接種と同じ時期で、10月10日から1月31日を予定している。
- ・接種費用は自己負担の3,500円程度になる見込み
- ・65歳未満の接種希望者は補助が無く、自己負担額15,000円程度になる見込み。
- ・周知方法については個別の勧奨は無く、多摩市公式ホームページとたま広報9月20日号に掲載予定。

## 街路樹の適正な管理を

### 土木費

#### 街路樹等維持管理経費／公園管理経費

この2つの経費では、樹木医による樹勢の診断や倒木の危険のある樹木の伐採に関する費用が計上されています。それぞれの経費について、対象区域や事業内容が確認されました。

街路樹は乞田川沿いの桜並木が対象で、中でも老朽化が認められる樹木については診断を待たず伐採することでした。乞田川では東京都により河川改修工事が進められており、それに沿って今後の伐採と植え替えの計画を進めていくという説明がありました。また公園につ

いては、特に幹線道路や通学路など人通りのあるところを優先し、外見からは危険性を判断できない樹木に対して診断を行うとのことでした。

質疑の中で「これらの事業は所管が異なるものの、樹木に関する経費として考えると、危険性の診断等は一括して委託管理した方がいいのではないか」という指摘がありました。また、本市には都市計画上の管理基準しかないため、「樹木そのものの健康管理を行う運用方針が必要ではないか」という意見もありました。市側からは、樹木管理の重要性と今後の課題について共通の認識を示す答弁がありました。

## 今後の防災連絡協議会の広がり期待

### 消防費

#### 自主防災組織育成事業

防災連絡協議会設立等支援業務委託料の内容についての質疑がありました。

国の自主防災組織活性化推進事業の募集に応募し採択されたものです。その委託の内容は、貝取・豊ヶ丘地区をモデルとして、協議会設立のためファシリテーターが入り、推進していくものです。あわせて、これらの活動の様子を記録したドキュメンタリー映像を発注することがわかりました。

また、現在、多摩市内には5つの防災連絡協議会があり、35避難所のうち8つの避難所をカバーしているが、全てニュータウン地域なので、今後は全市的に防災連絡協議会を広げてほしいとの意見に対して、作成するドキュメンタリー映像を見ていただく等により、協議会が未設置の地域への防災意識の気運醸成を図りたい、との答弁がありました。